

令和2年4月8日

大阪市契約管財局

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う
入札参加資格審査提出資料等の提出について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、感染拡大防止に万全を期す観点から、当局で発注する事後審査型制限付一般競争入札における落札候補者からの入札参加資格審査提出資料等の提出については、令和2年5月6日までの間、次のとおりの取扱いとします。

記

窓口での接触感染を防止するため、落札候補者に提出を求める資格審査資料(事後審査)については、

1. 入札公告に記載された提出期限までに、当局あて事前にメール又はファックスで送信していただき、誤記等が無いか確認することにより、郵送による提出(原則、落札決定(予定)日の前日までに必着)も可能とします。
2. 従前どおり当局窓口への持参による提出を希望される場合、入札公告に記載された提出期限までに、当局あて事前にメール又はファックスで送信していただき、誤記等が無いか確認することにより、当局窓口に設置する受付箱に投函(原則、落札決定(予定)日の前日まで)していただきます。

ご不明なことがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

- ・提出先：〒541-0053
大阪市中央区本町1丁目4番5号(大阪産業創造館9階)
- ・担当：大阪市契約管財局契約部契約課

担当	電話	F A X
工事契約G (工事請負) (測量・建設コンサルタント等)	06-6484-7424 ・7893	06-6484-7990
委託・物品契約G (物品供給等)	06-6484-7356	
委託・物品契約G (業務委託)	06-6484-7083	